

# 4

## 第4章

### 計画の体系

4 - 1 基本方針の展開

豊かな心をはぐくむ住まいをともにつくる

== 課題 ==

- ◆ 子育てしやすい住宅の供給及び環境整備
- ◆ 住宅ストックの改善
- ◆ 居住水準の向上
- ◆ 多様な住宅ニーズに対応した住宅の供給

方 針	より良い環境をはぐくむ住まいづくりをすすめます
	ライフステージに応じて住替えしやすい住まいづくりをすすめます
基本施策	<p>豊かな心をはぐくむ住まいのための市民ニーズを的確に把握するとともに、市民への情報提供を行います。</p> <p>地域住民が交流できる環境づくりのため、地域に開放された交流スペースや地域集会所などの施設の整備を図ります。</p> <p>家族構成の変化などライフスタイル、ライフステージに応じた住まいづくりを普及させるため、公営住宅の型別供給などを推進します。</p> <p>賃貸住宅の居住水準の向上を図るとともに、子育て世帯、公営住宅の収入超過者、共働き世帯等の利便性に配慮した賃貸住宅の供給を促進します。</p> <p>健康で文化的な住生活の基礎として、必要不可欠な水準である最低居住水準を満たしていない住宅の解消を図り、さらには住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針となる誘導居住水準を確保する住宅ストックの形成を促進します。</p>



市営住宅床尾団地建替え事業による型別供給の例

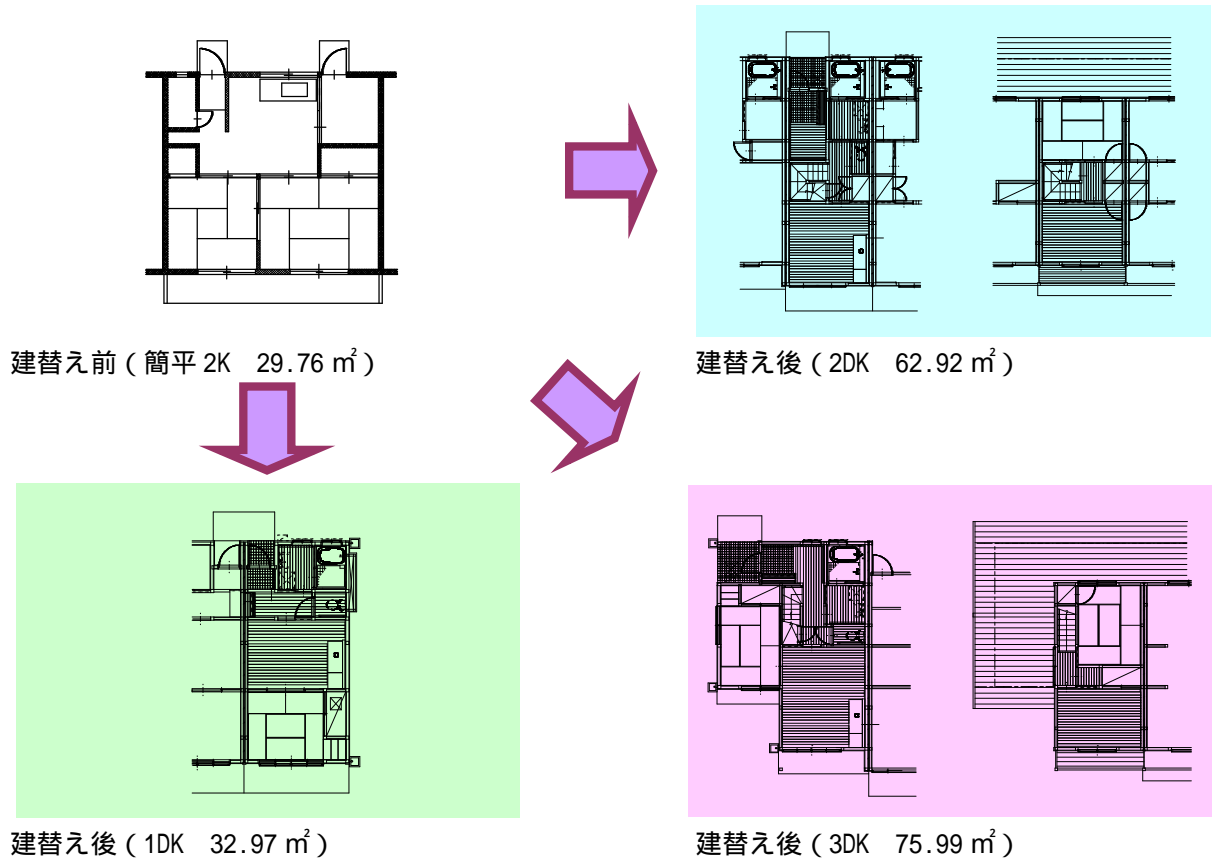


表4-1 居住水準

項目	水準のレベル	最低居住水準	誘導居住水準	
			都市居住型	一般型
考え方	健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準	住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針となる水準	都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定	都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定
			住戸専用面積 37 m <sup>2</sup> (43 m <sup>2</sup> )	住戸専用面積 50 m <sup>2</sup> (55 m <sup>2</sup> )
			住戸専用面積 18 m <sup>2</sup> (25 m <sup>2</sup> )	住戸専用面積 55 m <sup>2</sup>
1人 (中高齢単身)		29 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>	98 m <sup>2</sup>
2人		39 m <sup>2</sup>	91 m <sup>2</sup>	123 m <sup>2</sup>
3人		50 m <sup>2</sup>	104 m <sup>2</sup> (122 m <sup>2</sup> )	141 m <sup>2</sup> (158 m <sup>2</sup> )
4人		56 m <sup>2</sup>	112 m <sup>2</sup> (129 m <sup>2</sup> )	147 m <sup>2</sup> (164 m <sup>2</sup> )
5人 (高齢単身含む)		66 m <sup>2</sup>		
6人 (高齢夫婦含む)				

資料：国土交通省第八期五箇年計画

安心して暮らせる福祉の住まいをともにつくる

== 課題 ==

- ◆ 高齢者、障害者に対応する安全で快適な住環境整備
- ◆ 高齢者及び障害者の自立支援
- ◆ 市営住宅の計画的な建替えと改善

方針	誰もが使いやすい住まいづくりをすすめます
	住宅に関する情報提供や相談体制等の充実を図ります
	高齢者等の賃貸住宅への入居を支援します
基本施策	<p>高齢者、障害者をはじめ誰もが安心して生活できるように、住宅のユニバーサルデザインの普及を図ります。</p> <p>高齢者が地域で安心して住み続けられるように、民間と協働して地域に密着した福祉施設等を整備します。</p> <p>高齢者や障害者が、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの充実や生活環境の基盤整備をすすめます。</p> <p>住宅の取得や維持・管理に関すること、住宅の性能・品質、リフォーム、シックハウスなど様々な問題に関する相談体制や法令等に基づく検査・確認体制の充実を図ります。</p> <p>健康で文化的な生活を営むことのできる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に低家賃で供給するため、市営住宅の整備をすすめます。</p>



## 環境と共生する住まいをともにつくる

= = 課題 = =

- ◆ 木造住宅への取り組み
- ◆ 環境問題（循環型社会への対応）

方針	木造住宅の建設を支援します
	廃棄物の抑制やリサイクル・省エネルギーの促進、新エネルギーの導入をすすめます
	緑化・美化を市民とともにすすめます
基本施策	<p>市民の根強い木造住宅志向に答えるとともに、循環型社会の形成を図るため、木造住宅の建設を支援します。</p> <p>地域に根ざした質の高い木造住宅を守り、地域に受け継がれてきた木造伝統構法の保存、継承を図るとともに、その担い手の育成を図ります。</p> <p>住宅建設における廃棄物の排出を抑制するため、住宅の長寿命化を図ります。</p> <p>循環型社会形成の確立を目指して、ごみ減量化とリサイクルを推進できる収集処理体制の整備を図り、適正なごみ処理を行います。資源の枯渇を防ぐため、省エネルギーを促進し、新エネルギーの導入をすすめます。</p> <p>緑とのふれあいと都市の魅力の向上を目指し、都市公園や緑地の整備と適切な維持管理を行います。</p> <p>市民と協働で緑地や公園の整備等の計画を策定し、都市緑化の推進を図ります。</p>



安全で機能的な住まいをともにつくる

== 課題 ==

- ◆ 住宅ストックの改善
- ◆ 住民の自発的なまちづくりの促進
- ◆ 中心市街地の定住人口の確保
- ◆ 良好な市街地の形成
- ◆ 安全な住環境づくり

方針	災害などから生活を守る安全な住まいづくりをすすめます
	地域的、社会的なニーズに応じた公営住宅の運営を推進します
	大門、広丘地区の都市部の活性化を推進します
基本施策	<p>安全で快適な住まいづくりの支援を目指して、建物の安全性に配慮し、建築確認の審査や各種情報の提供をすすめます。</p> <p>地震による建築物の倒壊から市民の生命財産を守るため、住宅や避難施設となる建築物の耐震診断や耐震補強を支援します。</p> <p>市営住宅等においてバリアフリー化をすすめるとともに、生活援助器具や住宅用火災警報器の設置などの整備を図ります。</p> <p>地域や社会の居住ニーズに対応するため、市営住宅の計画的な建替えを図ります。</p> <p>土地区画整理事業等により基盤整備が行われた地区については、良好な景観育成が図れるように建築物などの誘導を行います。</p> <p>大門、広丘地区の都市部の生活者や来訪者に、利便性や楽しさ、喜びを与える場を提供するとともに、定住人口の増加を目指して土地を高度利用することなどにより、都市部の活性化をすすめます。</p>



創造性に富んだ住まいをともにつくる

== 課題 ==

- ◆ 良好な市街地の形成
- ◆ 美しい町並みや集落景観
- ◆ 既存農山村集落への定住促進
- ◆ 空き家対策

方針	地域の特性に応じた自立的な景観育成を支援します
	街なか居住や地域活性化により人々が行き交うまちづくりを支援します
基本施策	<p>田園都市にふさわしい、美しい景観の育成を目指したまちづくりの視点と地域の特性に配慮し、景観育成のための情報提供や地域支援をすすめます。</p> <p>伝統的建造物群保存地区等では、地域の歴史的町並み景観を維持・継承するため、住宅を含めた建造物の修理・修景を促進します。</p> <p>空き家対策として、定住促進対策を見据えた空き家のデータベース化、所有者の意向確認、賃貸の調整、情報の発信等を市民、企業と協働して推進します。</p> <p>地域住民の意見を反映させたまちづくりを行うため、土地利用に関する諸制度の活用を図ります。</p>

